

物品又は役務の調達契約予定表

発注機関名：健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課

次のとおり随意契約に付しますので、随意契約による物品又は役務の調達契約に関する事務処理要領第5条第1項第1号に掲げる名簿に掲載され、かつ、今回調達予定の物品又は役務が当該名簿の「提供できる物品又は役務」又は「新商品等名」に登録されている者は見積書を提出してください。

調達予定の項目

- 1 障害者支援施設等からの物品の買入れ又は役務の提供
- 2 シルバー人材センターからの役務の提供
- 3 母子・父子福祉団体からの役務の提供
- 4 就労訓練事業者からの物品の買入れ又は役務の提供
- 5 新商品等販売者からの物品の買入れ

項目	内容
調達する物品又は役務の名称	「家庭から暴力をなくすキャンペーン」に係る啓発物品作成（立体（ストレッチ）マスク）
物品の数量又は役務の内容 （必要に応じて仕様書を添付）	「家庭から暴力をなくすキャンペーン」に係る啓発用物品として以下の物品を調達し、啓発メッセージシールを作成の上、貼付を行う。 立体（ストレッチ）マスク（1枚入り）・・・1,500個 ※物品の選定に当たっては、あらかじめ県と協議すること。 ※啓発シールの仕様は裏面のとおり
物品の納入期限又は役務の提供の契約期間	令和元年（2019年）10月25日（金）
物品の納入場所又は役務の履行場所	熊本県 健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課
見積書の提出期限	令和元年（2019年）9月10日（火）
見積書の提出先	熊本県 健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課

<啓発メッセージシール（縦 4.5cm×横 8.5cm、台紙調達・印刷込み）>



©2010 熊本県くまモン

DV、児童虐待、障がい者虐待
は絶対だめ！

～家庭から
暴力をなくしましょう～

熊本県